

Ⅲ 「法学部」履修登録時の注意事項

≫1年間の履修制限単位を超えて登録できません

48単位

★4年生は、卒業単位を満たしていても必ず8単位の履修登録をすること。

学修ガイドブックで、卒業要件を十分に確認した上で、余裕のある履修登録を行って下さい。

≫クラス指定の科目について

クラス指定をされている科目の時間割が他の必修科目と重複する場合は、教務課に申し出てください。健康・スポーツ科学実習の事前登録結果はこちら（在学生・新入学生）を参照ください。

≫履修条件について

学修ガイドブックの「講義概要と計画」の履修上の留意点を熟読し、履修条件の確認を必ず行ってください。

（注）英語関係の科目については、事前登録又は選抜テスト受験等の事前の手続きが必要な場合がありますので、必ず必要な手続きを経た上で、WEB履修登録を行って下さい。

≫「公法入門」「刑事法入門」の未修得者について
（2014年度以前入学生適用）

2016年度より「公法入門」「刑事法入門」については、「憲法・刑法入門（b）」と同時開講になります。

「公法入門」「刑事法入門」両科目共に未修得の人は、教務課窓口にて相談してください。

★Webでの登録を終えたら必ず印刷して、手元に控えとして保管してください。

後日、時間割確認表の受取り時に自分が登録した科目と間違いがないかどうか確認してください。